

MiYAGi

まちづくりと 地域支え合い



CONTENTS

- 2 MIYAGIの今 07 登米市
第1層・第2層のコーディネーター&協議体を設置
- 3 MIYAGIの今 08 利府町
2部会制の協議体準備委員会発足 地域の「面白いこと」探しを
- 4 先進の地から〈4〉長野県宮田村
行政区単位で第2層整備へ
- 6 生活支援コーディネーター&協議体が果たすべき役割
～宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議&セミナーより～
- 8 宮城県生活支援コーディネーター養成研修を紙面再録
協議体の立ち上げと運営Q&A

「エンヤードット!」と踊りと歌で盛り上がる、登米市要害地区のミニデイサービス
(詳しくは本紙2頁へ)

宮城県内外の
生活支援コーディネーターおよび協議体の
取り組みを発信しながら、
住民や専門職・関係機関の意識を高め、
最後まで住み慣れた地域で暮らし続ける
社会づくりを目指します。

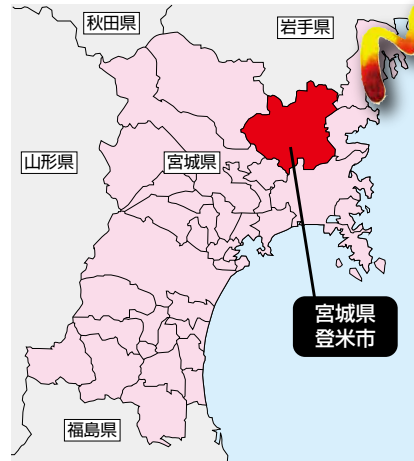
vol.5
2016.7



の今

07

登米市



2005年に登米郡8町と本吉郡津山町の合併によって誕生した登米市は、16年4月に、生活支援体制整備事業を市社会福祉協議会に委託。生活支援コーディネーターを第1層(登米市全域)に1人、5つの日常生活圏域(地域包括支援センター)の設置圏域に2人、登米・東和・中田・石越・米山・南方・豊里・津山に分けた第2層に各1人の、計6人配置しました。また、同圏域に協議体をそれぞれ設置し、同年4月27日に「第1回協議体及び研修会」を開催。第1層〜2層あわせて百人余りが出席しました。

第1層・第2層のコーディネーター & 協議体を設置

DATA	
登米市	
人口	82,487人 (2016年3月31日時点)
高齢化率	30.1%
新しい介護予防 日常生活支援 総合事業への移行	2017年4月
生活支援 体制整備の実施	2016年4月

この日は、生活支援体制整備事業についての研修会後、6協議体に分かれて、生活支援コーディネーターとともにグループワークを実施。地域で「昔はあったが今はなくなった」「今あって、これからもある」「今はあるが、なくなる」「今はないが今後必要なこと」の4項目を協議し、最後にグループ発表をして全体で共有しました。第1層協議体からは、「どの項目にも当てはまる『支え合い』がキーワード」という声や「『田んぼ』たほか、第2層協議体からは『人情』『お茶のみ』『集落の飲み会』『地域の祭り』『交通手段』『嫁』『老老介護』『墓守り』などの声」が飛び交い、地域性を反映した意見が出されました。米山・南方圏域の発表では、「嫁にこないか」という歌も飛び出し、会場中が拍手

喝采。話し合いは楽しくなければいけない、というメンバーの心意気を感じる一幕に、生活支援コーディネーターたちも手ごたえを感じたようです。第1層コーディネーターの伊藤修さんは、「この1か月、6人で11回ほど集まり、準備を重ねてきました。今日を土台に進めていきたい」と前を向きます。

また、これまで市社協では、市からの委託を受けて、地域でのミニデイサービス(サロン活動)以下、ミニデイと省略)を推し進める取り組みに力を入れ、現在では市内302行政区のうち254行政区で実施されるまでに普及(16年3月末現在)。全域でミニデイが開かれている中田町域の、要害地区ミニデイには、全59世帯のうち9割の高齢者20人ほどが月1回集まり、世話人のボランティアのもと、棒を使った体操やダンベル、歌、昼食などを楽しんでいます。担当する市社協本部地域福祉課の小野寺由美さんは、「これらのミニデイでの活動は登米の大きな力」と話します。すでに市内に広がるミニデイ活動を背景に、次なる一手に期待がかかります。



要害転作研修センターで月1回開かれる要害ミニデイサービス



第1層・第2層の生活支援コーディネーターの皆さん

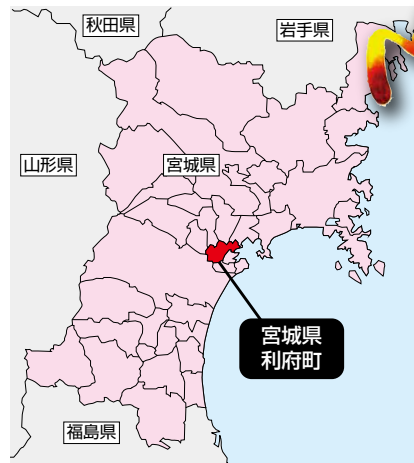
4月27日に開かれた「第1回協議体」での圏域別グループワーク



の今

08

利府町



DATA	
利府町	
人口	36,330人 (2016年3月31日時点)
高齢化率	19.8%
新しい介護予防 日常生活支援 総合事業への移行	2017年4月
生活支援 体制整備の実施	2015年4月

仙台圏域のベッドタウンとして人口が増加してきた利府町は、25の行政区があり、それぞれに地区社会福祉協議会があるほか、ボランティア友の会が6班編成で活動しています。町は、生活支援コーディネーターを町社協に委託し、協議体設置

2部会制の協議体準備委員会発足 地域の「面白いこと」探しを

に向けて準備を進めています。

2016年2月に「地区住民座談会」を町内7地区で開き、地域包括ケアや地域でのつながりの大切さについて意見交換を行い、町内会役員や民生委員、老人クラブ会員、婦人会員、保健協力員、ボランティア友の会、食生活改善推進員などが参加しました。新しい総合事業への理解を深める一方で、「近所で面倒を見合うのは当たり前」と話す地区もあれば、地域活動に関心の薄い地区もあり、「地域性の違いを感じた」と町保健福祉課長寿介護班技術主幹の鈴木美枝子さんは話します。

同年4月には、生活支援コーディネーターを1人配置しました。任にあたるのは、町社協で15年勤務している田中隆輔さん。身分は社協職員ですが、座席は町長寿介護班の中にあり、同じ建物内には地域包括支援センター(1圏域、町社協が運営受託)があるため、横の連携を図りやすい環境にあります。もともと地域活動の支援をしていた経験のある田中さんは、すでに顔なじみの地区もあり、新たに地域包括支援センター主催の介護予防教室などに顔を出し

て、参加者から地域資源や課題を吸い上げているところです。

また、町では「通所・訪問サービス部会」(町内の全介護保険サービス事業所(居宅介護支援事業所は代表で1事業所)の代表者全12人で構成)と「生活支援サービス部会」(地域支援活動実践者を軸に10人で構成)の2部会制の協議体準備委員会を立ち上げました。7月12日に「通所・訪問サービス部会」の第1回目の委員会を開催。メンバーには事前に生活上の困りごとをシートに記入してもらい、それをもとに協議したところ、介護保険サービス上「介護保

険制度では対応できない問題があり、苦勞している」「ちよつとしたことに対する支援ができない」などの意見が出され、高齢者のニーズに対応するには介護保険サービスかインフォーマルサービスかの棲み分けもしていかななくてはならないという初回のまとめになりました。

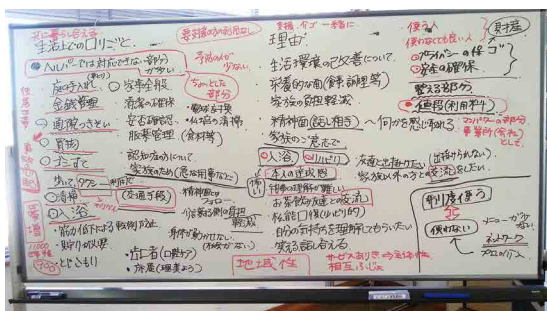
田中さんの話で印象的だったのが、「地域を訪ねるときに『困っていることありますか?』ではなく、『面白いことを沢山教えてください』という言葉。地域にある宝物を見つけ出し、住民に意識化させる、技ありの声がけだと感じます。



生活支援コーディネーターの田中隆輔さん



7月12日に開催した協議体準備委員会の通所・訪問サービス部会



協議体準備委員会・通所・訪問サービス部会での意見交換



しらかし台地区「虹の会サロン」の事前打ち合わせ会。これも立派なサロン活動!

知

長野県宮田村

DATA

人口 9,157人(3,353世帯)
(2016年6月1日時点)

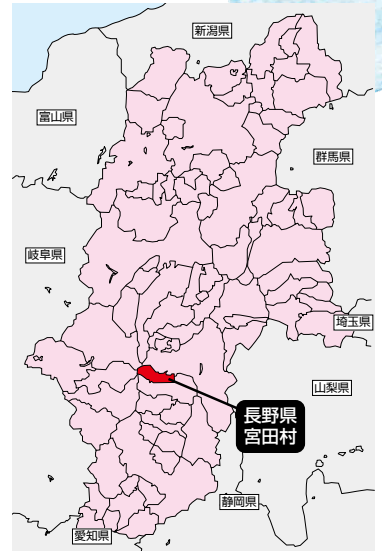
高齢化率 27.1%
(2016年6月1日時点)

新しい介護予防
日常生活支援
総合事業への移行 2017年3月
(予定)

生活支援体制
整備事業の実施
2015年4月=第1層生活支援
コーディネーター配置
2016年2月=第1層協議体発足

行政区単位で 第2層整備へ

◎長野県宮田村



中央アルプスの最高峰・木曾駒ヶ岳を西方に望む長野県宮田村。U・iターンの活発で、人口は2011年まで増加をたどりました。同年12月に9322人でピークに達し、以降は減少傾向。今年6月1日時点で9157人となっています。高齢化率は27.1%。県全体の30.4%(※4月1日時点)を3ポイントほど下回ります。

●まず社会資源洗い出し

村は15年4月、第1層の生活支援コーディネーター1人を配置。今年2月には第1層協議体を立ち上げました。また、3月末で地域包括支援センター(村直営)を定年退職した保健師1人を、生活支援体制整備の担当者として4月から再雇用するなど、協議体や

コーディネーターの活動を強力に推進めようとしています。

コーディネーターの配置は、村社会福祉協議会への委託事業です。事業開始に際し、村社協は人員を新規採用しました。コーディネーターの任に当たるのは、黒沢香菜さん(30歳)。

「生活上の困りごとを抱えても、できるだけ自宅で暮らし続けられる村であってほしいと思います。そのために、住民同士が支え合える関係をつくり、維持していけるようにしたい」と抱負を語ってくれました。

黒沢さんは同村出身。大学進学とともに村を離れ、学生時代は障害児支援のNPO運営に携わりました。卒業後は、東京都内の特別養護老人ホームに5年、障害者就労支援施設に2年勤務。社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員などの資格を持ちます。コーディネーターとして村社協に採用されることが決まり、帰郷しました。

着任後は、週に1度の村との打ち合わせで活動の方向性を確認しつつ、まず村内の社会資源の洗い出しを行うことにしました。公的な福祉事業や介護保



生活支援コーディネーターの黒沢香菜さん(左)と村福祉課の山下孝一福祉係長 MIYAGI まちづくりと地域支え合い vol.5

険サービスはもちろん、制度外の生活支援、住民自治組織やボランティア団体の活動、近所付き合いのなかにある支え合いなども調査対象としました。

社会資源を洗い出す一方、第1層協議体の設立準備も並行して進めました。コーディネーターの活動開始から半年後の15年9月、協議体のメンバーとして想定される各種団体の代表らを集め、準備会を組織。準備会は同年12月まで計4回会合を開き、協議体のあり方、メンバーの人選などについての話し合いを

重ねました。

翌16年2月、協議体が発足。メンバーは準備会とほぼ同じで、村内11行政区の区長、民生・児童委員、公募で選ばれた住民のほか、介護保険事業所、シルバー人材センター、村商工会、J A、公民館、ボランティア連絡協議会などの代表、それに村総務課、みらい創造課、福祉課、教育委員会、地域包括支援センター、村社協の担当者ら計57人で構成します。事務局は、生活支援体制整備を所管する村福祉課に置かれました。

発足以降、2か月に1回のペースで会議を開いています。今年4月の第2回会議までは、コーディネーターが調査した社会資源や地域課題についての報告などが行われました。その後は、村内各地区の特徴や住民活動、住民同士の関係性などについてワークショップ形式で話し合い、さらに第2層協議体の設置などについて検討する予定です。

●住民ボランティアに注目

同村の場合、ひとつの中学校区で全域をカバーしていますが、日常生活圏域は行政区単位の11地区に分かれます。このため村は、各地区に第2層協議体

を置く方針を示しています。村福祉課の山下孝二福祉係長は、次のように説明します。

「同じ村内でも地理的な条件や高齢化率は地区によってまちまち。新興住宅地もあれば、古くからの集落もある。住民同士の関係性、近所付き合いの状況も違う。各地区の特性を踏まえた話し合いや活動をしてもらうには、第2層協議体の設置が求められる」

ちなみに高齢化率は、最も低い「つつじ地区」が約20%、最高の「大原地区」が約41%となっています。

第2層協議体の設置に向けては、準備作業を全地区で同時進行させるのではなく、「1か所を選んで優先的に進めたい(山下係長)」としています。モデルをつくって他地区に広げていく狙いです。

第2層の協議体メンバーとコーディネーターの候補としては、地域福祉活動の住民ボランティアらが有望視されています。見守りや雪かきなどを行うボランティア団体で活躍する人、各地区で月1〜2回開かれるミニデイサービスに運営ボランティアとして参加している人たちです。

ミニデイは、75歳以上を対象とするサロン活動。集会所や公民館などで開かれます。主催は村社協ですが、運営は各地区のボランティアが支えています。

前年度、全地区のミニデイボランティアと区長、民生・児童委員、村福祉課と村社協の担当者、コーディネーターらによる「ミニデイ情報交換会」が2回開かれ、地域課題などに関する情報共有が図られました。

「情報交換会がひとつの協議体だったとも言えます。なにしろボランティアの皆さんは地域の情報をたくさん持っていますから」と黒沢さん。「今後も情報交換会や勉強会などを開き、少しずつ地域づくりに対する理解を深めてもらいながら、第2層の体制をつくる環境を整えていきたい」と意気込みます。

地域の課題解決を図るには、内在する資源・人材を見つけ出すことが肝要。黒沢さんは、「毎日新しい発見がある」と言い、手応えをつかんでいる様子です。

次は、いかに住民と地域の力を生かすか。この段階ではコーディネーターと協議体の連携が必須となります。今はそのイメージを思い描きながら、第1層

体制の充実と第2層の立ち上げ準備に取り組む日々です。

利

生活支援コーディネーターのある1週間の動き

	月	火	水	木	金	土	日
午前	日常生活自立支援総合事業に関する調整会議	社協行事に参加	村福祉課との打ち合わせ、住民団体ヒアリング、個別面談(生活困窮者自立支援など)	協議体会議に関する打ち合わせ	協議体会議の議事資料まとめ	休業(場合によって研修など)	休業(場合によって研修など)
午後	会議資料作成、関係機関訪問および情報収集	資料・報告書作成、地域づくり勉強会開催調整、日常生活自立支援総合事業の利用者宅訪問	住民活動に参加	協議体会議の準備および開催	協議体構成団体訪問など		

協議体が果たすべき役割



あわせて、市町村対象のセミナーを開催し、県内外3か所の自治体が生活支援コーディネーターと協議体の取り組みについて発表。参加者135人が熱心に聞き入りました。アンケートで満足度の高かった、基調講演及びセミナーの事例発表をダイジェストでご報告します。

基調講演

一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会
医療経済研究機構 研究員 服部 真治さん
(前厚生労働省老健局総務課介護保険計画課・振興課併任課長補佐)



改正介護保険により新しい総合事業と生活支援体制整備事業が始まりました。2016年1月時点の全国の自治体の動向を見ると、昨年度中に新しい総合事業に取り組み始めた保険者は17.9%、生活支援体制整備事業は47.1%です。なかでも生活支援体制整備事業は、厚労省はできるだけ早期にと促しておりまして、埼玉県内で100%実施、宮城県は49%です。

人口減少、高齢化率の上昇、介護人材の不足という状況から、これからは自助・互助・共助・公助の適切なバランスに基づく地域包括ケアシステムの構築が求められます。特に、介護保険サービスではできない、さまざまな生活支援や介護予防の充実を図る担い手として、地域の高齢者に社会参加をしていただきたいと考えています。これまでの介護予防事業は二次予防が中心でしたが、効果的・効率的に実施するため、一般介護予防事業を創設しました。対象となる高齢者を分けることなく、全員を対象に住民主体で行う活動を主にしていきます。また、訪問介護と通所介護は、これまで

全国一律の基準で行われてきました。が、市町村事業に移行することで、地域の実情に合わせたさまざまなサービスを行えるようになります。これまでの介護サービスにあわせて、利用する本人が移動していましたが、本来住民の生活基盤は地域にあります。地域から切り離され移動するのではなく、地域でサポートを受けながら暮らし続けることを目指します。

地域の助け合いや互助といったインフォーマルな活動は、従来の行政の手法では生まれません。住民一人ひとりに働きかける必要があります。新しい総合事業と生活支援体制整備事業は、セットで考えてください。フォーマルサービスをつくる働きかけとは真逆の、セルフケア(自助)から働きかけるのが新しい総合事業・生活支援体制整備事業であり、それぞれが協議体と生活支援コーディネーターの役割といえます。すでに地域で活動している人たちの力を借りて、意欲のある住民と一緒に地域のことを考え、話し合いながら進めていきましょう。

事例報告 1

協議体準備会からスタート 走りながら軌道修正 岩沼市

市健康福祉部介護福祉課
課長補佐 安齋 武さん

岩 沼市では、2015年3月に関係機関向けの研修会を開催。16年1月から、第1層の生活支援コーディネーターを介護福祉課に1人配置し、第2層は同年4月から市内4か所の地域包括支援センターに配置。同年6月に第1層協議体を設立しました。

当初は、17年度に生活支援体制整備事業を実施する考えでしたが、17年度は第7期計画の策定などで忙しくなると考え、早めに動き、不具合は走りながら修正する方針に転換。16年1月より協議体準備会を開き、民生委員、社協、地域包括支援センター、介護事業所、JA、生協、シルバー人材センター、コンビニエンスストア、青年海外協力協会(JOCA)などの参加を得て、どんな地域にしたいのかを発表し合い、「コンビニのイトインコーナーにはニーズが秘められているのでは?」「休耕地を高齢者の生きがいづくりの場に活用しては?」などの意見交換を4度重ねました。

市では、協議体を準備会のメンバーで構成。地域資源に関する共有と地域課題を洗い出す場であり、決定機関ではないことを盛り込んだ設置要綱を作成しました。自由参加で出席報酬はゼロ、参加するメリットを説く手法で、予算規模は生活支援コーディネーターの人員費相当分です。

第1層生活支援コーディネーターは、市内に75ある町内会や介護予防サロンなどを順次訪問し、出前講座を開いて住民に顔を覚えてもらっているところです。第2層生活支援コーディネーターも4月より各圏域を巡り、「コーディネーター部会」を通じて情報を共有していきます。圏域で解決できない課題は、第1層協議体の議題にあげていく方針です。

まごがいよいよ!
服部真治さんのコメント

「よりよく運営するためのヒントがたくさんありました。特に、協議体の設置を急がず、準備会から始めて、それから設置要綱をつくり形骸化を避ける手法は参考になります」

生活支援コーディネーター &

2016年6月10日(金)に、今年度第1回目の「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を仙台市内で開催しました。会議では、一般社団法人医療経済研究・社会保障福祉協会「医療経済研究機構」研究員の服部真治さんによる基調講演のあと、今年度の事業計画を共有し、生活支援の充実について意見交換を行いました。

事例報告 2

地域包括支援センターの「ネットワーク会議」を活用 多賀城市

東部地域包括支援センター管理者
生活支援コーディネーター
安住 智幸さん

多

賀城市では、2016年4月に、市内3か所の地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを各1人配置しました。

東部地域包括支援センターは職員5人体制で、エリアの高齢者人口は4928人。予防プランや総合相談などの個別対応に時間がとられ、地域との関わりが弱かったことから、区長や民生委員、自治会役員、老人クラブ会長などと意見交換をする「ネットワーク会議」を以前より開いてきました。

ネットワーク会議は、18行政区を9ブロックに分けて、年2〜6回実施。そこで把握した地域課題に基づき、認知症カフェやお茶のみ会、ラジカステーションなどに付ける「見守りキーホルダー」などの事業を、地域住民と一緒に行ってきた経緯があります。元気な高齢者と関わりをもつことができ、地域包括支援センターの存在を知ってもらう機会となりました。すべて住民主体で、地域

包括支援センターの予算を使うことなく実施できています。

市では、16年4月より総合事業を開始しましたが、すでにネットワーク会議が機能していることから、新たに設置する第2層協議体は、東部はネットワーク会議の参加者以外の、地域活動に熱心な住民で構成し、ネットワーク会議と有機的に連携を図っていく方針です。

東部地区では、5月25日に第1回目の第2層協議体を開き、協議体のルールを決めました。①楽しく行うこと、②メンバーの追加OK(皆で決める)、③「できない」と言わない、の3つです。明るく楽しく、地域づくりを進めていきたいと思えます。

まがいの!
服部真治さんのコメント

「地域包括支援センターの地域での取り組みを、協議体に上手に活かした実例です。協議体を楽しく行うというルールづくりは、ぜひ真似したいところです」

事例報告 3

高齢化率55.5%の村での コーディネーターと行政の役割 福島県昭和村

村保健福祉課 福祉係長
五十嵐 敏幸さん

奥

会津に位置する昭和村は、人口1335人、高齢化率55.5%。住み慣れた地域で暮らし続けるために、課題探しではなく地域を知ることから始めようと、2015年7月より全域での聞き取り調査を始めました。村の一般財源を使い、145人を聞き取った結果、地域のお店が集いの場や配食、見守り活動につながっているなど、当たり前すぎて気づいていなかった自然な住民の工夫に気づきました。昔ながらの「結」の精神で隣近所が気軽に行き来し、困っている人に手を差し伸べる習慣が、高齢になっても村で生き生きと暮らし続けられる秘訣になっていたのです。

そこで、生活支援コーディネーターの役割は、①地域の支え合い活動を発見して評価し、住民に意識化させる、②地域にある資源を見つけ出して、つなげる、③高齢者の課題だけに縛られない、の3点だと考えました。そのための行政の役割は、住民とお茶のみをコーディネーターの一番大切な仕事として認

め、活動日数や訪問調査数だけでは見えないコーディネーターの活動を評価することだと考えました。

村では2015年より第1層の生活支援コーディネーターを村社協に1人配置し、16年4月からは村内のまちづくりのNPOと村外の中間支援団体に各1人配置して、3人体制としました。また15年度よりさまざまな研修会や講座を開き、そこに積極的に参加していた元保健師や子育て中の母親、消防団長、農家、特別養護老人ホーム職員などで協議体準備会を開催。第1層協議体の設置に向けて、①形式的な協議体はつくりたくない、②根回しはしない、③自由なメンバー構成にする、④高齢者の課題だけに縛られない場づくりを目指します。

まがいの!
服部真治さんのコメント

「初めに地域にあるものを探するなど、生活支援コーディネーターの教科書となる取り組みです。高齢化率55.5%の昭和村ですが、高齢者は生き生きと暮らしています。そこから学ぶことはたくさんあります。」

協議体の 立ち上げと運営



今年度の「宮城県生活支援コーディネーター養成研修」は、受講者からの要望にお応えして、5種類の応用研修を新設しました。その一つである「協議体の立ち上げと運営の方法」の第1回目が、2016年7月1日に仙台市内で開催され、仙台圏域を中心に42人が参加。講師は、宮城県支え合い・生活支援推進連絡会議の副委員長を務める東北福祉大学の高橋誠一教授、兵庫県宝塚市社会福祉協議会の佐藤寿一常務理事兼事務局長（宝塚市の実践については本紙第2号を参照）、全国コミュニティライフサポートセンターの池田昌弘理事長の3人。講座の最後に行われた、受講者との質疑応答の一部を紙面でご紹介します。

Q

協議体について、住民にどのように説明すればよいか？

A

「協議体」という言葉自体が難しく感じさせますが、住民の皆さんが自由に話し合う場であることを伝えましょう。改正介護保険のポイントは、住民が「サービスの受け手」から「暮らしと地域をつくる主体」になることです。そのことを説明しながら、自分たちはどんな地域で暮らしたいのかを、自治体と住民と一緒に考えている場であることを伝えてください。これからは住民が主体となって地域の方向性をみつけていくのだということを伝えましょう。



Q

協議体の立ち上げの準備で気をつけることは？

A

エリアの設定は重要です。地域で培われた支え合い活動や交流を分断しないように、机上ではなく、住民の生活に密着した圏域でとらえていく必要があります。最初に第1層の協議体を急いでつくって失敗した、という声を耳にすることがありますが、全国各地初めての取り組みで道半ばですから、本当に失敗かどうかはまだわかりません。軌道修正するなかで、1年後には成功例になるかもしれません。



また、協議体の設置要綱を細かに決め過ぎると、のちのち動きづらくなります。メンバーの増員や入れ替えができるような幅を持たせましょう。

Q

協議体の運営におけるヒントは？

A

- 協議体のメンバーを2時間飽きさせないで、次回も来ようと思ってもらえる楽しい場づくりを目指しましょう。議題に縛られずに、「地元のあの飲み屋はおいしいよね」というようなたわいのないことも話題にして、皆で楽しく意見を交わす体験を重ねます。そうして、地域で暮らし続けるためにはどうしたらよいか、をおしゃべりする会にしていけばよいのです。また、見ず知らずの人たちで話し合うことは難しいので、既にある住民の集いの場を「協議体」にする視点も大切です。
- 会議中メンバーが大事なキーワードや気づきを発言したときに、聞き流さないこと。聞き流すと、その話は二度と話題にのぼりません。キーワードや気づきを議論にのせていく舵取り役を意識してください。
- 前回と同じ議論を繰り返さないように、前回の会議をどのように記録して配付資料をつくるのかもポイントです。
- 住民の力を信じること。活発に活動している地域は、必ず住民間で意見のせめぎ合いがあります。担当職員が思い描いていた流れにならずに、違う方向に向かうこともたくさんありますが、それが地域づくりの醍醐味。議論が広がるチャンスです。
- 担当職員は「あきらめない」こと。運営してみてもうまくいかなかったら次にどう変えるかの繰り返しです。隣の芝生は青く見えがちですが、自分の地域をじっくり見つめてください。

